~18歳からの「君ならどうする?」~ 若年者のための消費生活サポート情報



第16号 2022. 8. 25

悪質な通販サイトにご注意!

事例

40~60%割引セールを行っているネット通販サイトを見つけ、テーブルとテレビ台を注文し、クレジットカードで支払った。商品が届かないため、問い合わせしようと思ったが、電話番号の記載がなく、Webフォームやメールで連絡を取ろうとしても送信できなかった。クレジットカード会社へは連絡したが、キャンセル手続きもできず困っている。(20代女性)



©KANAGAWA2013

一言アドバイス



- ○販売価格が極端に安い、商品説明等の日本語が不自然である、支払い方法が個人名義の銀行振込のみ、あるいは クレジットカード決済のみに限定されている場合は、悪質サイトの可能性があります。
- ○サイト内に事業者の名称や住所、電話番号などが記載されているか確認するようにしましょう。
- ○支払ってしまった場合でも、クレジットカード会社が調査等に協力してくれることがありますので、できるだけ早く相談しましょう。
- ○サポート情報のバックナンバーはこちらから ~18歳から大人~若年消費者のための特設ページ URL: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/youngindex.html



困った時はひとりで悩まず相談しましょう! 北海道立消費生活センター 受付時間 平日/午前9時~午後4時30分

相談専用電話 🕻 050-7505-0999

消費者ホットライン* 【 188 (「嫌や! | 泣き寝入り)

※全国共通の電話番号。お住まいの市町村など、近くの消費生活相談窓口をご案内します。

